

滋賀県環境経営会議（平成23年10月4日開催）の概要

開催日時	平成23年10月4日（火）8時30分～9時00分
開催場所	特別会議室
出席者	嘉田知事・荒川副知事・知事公室長・総合政策部長・総務部長・琵琶湖環境部次長・健康福祉部長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁長・教育長 事務局（環境政策課、監理課、耕地課、循環社会推進課、温暖化対策課）
議 事	新しい環境マネジメントシステムに係る各取組の進捗状況と平成22年度の取組実績について
<p>[概要]</p> <p>環境管理総責任者から環境マネジメントシステム全体の進捗管理の状況を報告し、環境方針に基づく各取組の部門管理責任者（事務局）から、各取組の進捗状況および平成22年度の取組実績の報告を行った。</p> <p>●全体の進捗状況について</p> <p>環境方針や各部門の個別の計画や指針に基づき、各部門で取組を推進しており、環境マネジメントシステムは概ね順調に運用されている。また、運用開始の初年度でもあることから引き続き現行の体制で運用していきたい。</p> <p>前年度の実績を把握し、今年度の進捗を管理するため、毎年この時期に環境経営会議を開催していきたい。</p> <p>●個別取組の進捗状況について</p> <p>（1）総合的な環境保全施策の推進</p> <p>数値指標の進捗状況の把握ということで、新たに5段階の☆印で評価するように改善した。39指標の対象があり、進捗状況は概ね順調であると考えているが、一部の事業については低い達成度であったため今後更なる努力が必要である。</p> <p>横断的な取組が必要な「農産物の地産地消の確立」「県産木材の利用促進」「持続可能な交通システム」について、ワーキンググループを設け取組検討を行った。</p> <p>9月の環境審議会環境企画部会に報告し、事業の結果の記載だけでなく、成果や課題を具体的に記述すべきとの意見をいただいた。来年度の進行管理に向けて、この点を改善すべく今後検討していきたい。</p> <p>（2）事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>① 公共事業における環境配慮指針</p> <p>昨年度の実績については「土木部門」、「農林水産部門」、「公共建築部門」の全ての部門・段階において、目標値を満足している。</p> <p>3部門に分かれて作成している環境配慮指針実施要領を一本化することについては、現在実施要領の見直しを行っており、今年度末までに新要領を策定し、平成24年度からの運用を予定している。そのため、今年度は現在の指針に基づいての運用を実施している。</p>	

② 生物環境アドバイザー制度

制度を利用せず、過去の適用事例を参考に環境に配慮した設計・施工を行う箇所が増えてきたことなどにより、適用箇所は減少傾向にある。

適用外の箇所での環境配慮やその効果に対するフォローが今後の課題である。

③再資源化等促進のための実施指針

平成 21 年度の実績では目標のリサイクル率をほぼ達成していたことから、現行どおり今後も継続して運用していく予定である。

(3) 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

①滋賀県グリーン購入基本方針

物品以外の分野についても HP へ掲載するなど見える化を図っており、「設備」については近日中に取組実績を HP で掲載することとなった。

しかし、「公共工事」および「役務」については、対象が広範・多岐にわたることなどから数値目標を設定しておらず、実績の把握が難しい状況である。この両分野の取組状況の把握については、PDCA を有効に回していくために必要なことであることから、引き続き検討を行っていきたい。

昨年度の実績は「物品」「設備」については、調達目標を達成している。

②環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）

●進捗状況について

各所属で個別目標を設定し、グリーンオフィス推進員の選任を 5 月に行った。また、グリーンオフィス幹事課会および地方グリーンオフィス推進委員会を随時開催している。

夏に電力が不足するという懸念があったので夏季の省エネ・節電行動計画を設定し、6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間に集中的に省エネ・節電取組を実施した。

環境行動自己点検は 6 月に全所属で実施し、8 月に省エネ・節電行動にかかる臨時の環境監査を実施した。

また、会計監査で指摘があった紙の使用量削減に向けた取組が重要であり、今年度中にはペーパーレス化計画を策定したいと考えている。

●昨年度の実績について

エネルギー使用量は、平成 17 年度比 9% 以上の削減を目標に取り組んでおり、昨年度は電気以外で平成 17 年度比 9% 以上という削減目標を達成しているが、夏は暑く冬は寒かったため、前年度(平成 21 年度)比では増加している。

省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化については、紙の使用量を平成 17 年度比で 1 割削減を目的としている。コピーカウント数は減ってきているが、紙自体の使用量は大きく増えている結果となっており、これは県立学校や病院などで新たな需要が出てきているためである。この増加に対してどのように対応していくかが課題である。

●夏季の省エネ・節電にかかる取組の継続について

9 月 30 日で省エネ・節電行動計画は終了したが、今後も継続して実施できる部分あるため、主に 5 つの節電対策について今後も実施していくとともに、本庁舎の電気使用量の見える化などについても継続して実施していきたい。

(4) 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

環境リスクマネジメント(ERM)の実施要領や環境法令確認表を作成し、ERM 委員会を設置した。8月から全庁的に推進しており、現在各所属でマニュアル等の更新作業を実施している。

11月頃から監査を実施し、2月に委員会を開催し見直しを行っていく予定である。

運用を開始したばかりであるため、効果的な PDCA サイクルが動かせるよう、今後課題の抽出や進行管理を実施していきたい。

●その他、意見等について

委員：

グリーンオフィス滋賀の取組で、8月に臨時環境監査を実施したとのことだが、反省点や今後に向けて気づいた点等があれば教えていただきたい。

事務局（グリーンオフィス事務局）：

25所属で実施した結果、ほとんどの所属で昼休みの消灯は実施していた。しかし、残業時間時の不用箇所消灯が照明器具の配置の関係などから十分に実施できていなかった。また、残業で定時や20時ライトダウンの実施が難しいということも伺っている。

委員：

室温が高くて職員が仕事をするのがしんどい、廊下が暗くて顔が見えないとの声もあるので、その点も踏まえつつ、冬の取組についても検討いただきたい。

議長(知事)：

省エネ・節電行動は通年化し、継続して取り組んでいただきたい。

また、自治体もエネルギー政策についての検討を求められている。電力の自由化なども視野に、中長期的な視点で対応を考えていく必要がある。

また、3.11以降、環境政策の一環として、放射性物質の問題を扱わざるを得ない状況となっている。幅広い分野に関わってくるが、それぞれの部局で精神的な不安が生じることのないよう取り組んでいただきたい。

以上